

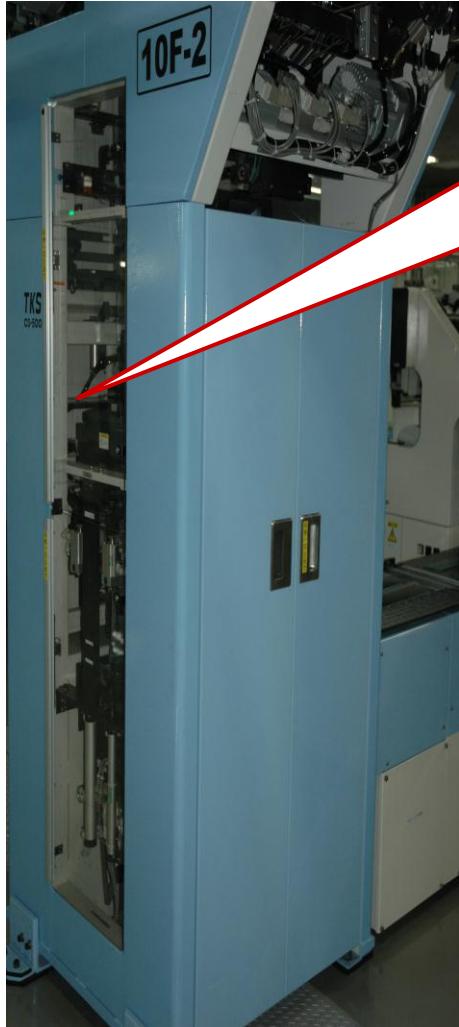
# 改善に向けての取組み(6)

## 【生産設備・環境設備の改造・改善】

実施時期	改善箇所
4月～7月	<ul style="list-style-type: none"><li>①待機室のテーブルの脚にクッション材取付け</li><li>②待機室のレイアウト変更</li><li>③運搬台車、カゴ台車の車輪ストップバー取付け</li><li>④輸送コンベヤー上通路に安全表記とストップバー</li><li>⑤ステップ昇降部に補助用手摺取付け</li><li>その他5箇所の安全対策実施</li></ul>
8月～12月	<ul style="list-style-type: none"><li>①カウンタースタッカーの点検扉に安全装置取付け (通常作業に支障のない方法で)</li><li>②荷物コンベヤー通行部にストップバー取付け</li><li>③ステップ開口部の安全対策</li><li>④印刷現場、発送現場の通路(動線)変更</li></ul>

労働基準監督署指摘箇所とヒヤリ・ハット  
全15箇所に安全対策を実施

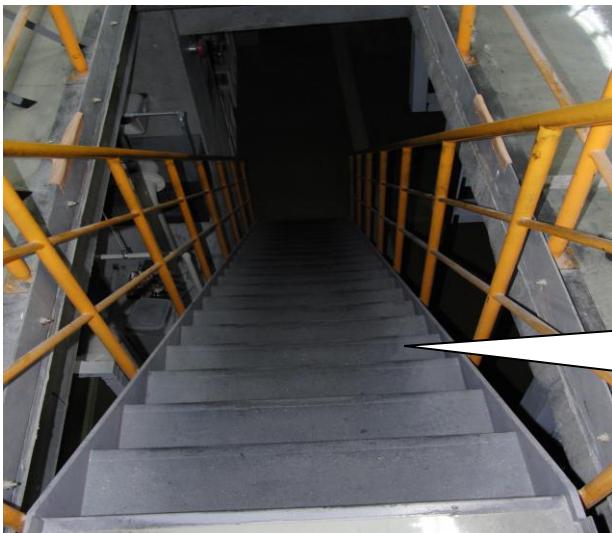
# 【設備改造・改善事例】



現在、点検扉4面5ヶ所に「稼働中開放厳禁」の表示で注意喚起した。  
ハード・ソフト面の改修については本社技術部と検討し、扉を開けると機械が停止するように改造



地震の際、ストップバーがないと、移動して凶器となる可能性がある。車輪二ヶ所にストップバーを取り付ける。



2～1階への階段  
①手摺とフロアの金具の間隔が狭く指を挟まれる。現在応急的なクッション材あり。  
②階段部分の滑り止め加工が磨り減っている